

「理事長就任にあたって」

一般社団法人 自然科学書協会
理事長 飯塚 尚彦



第 71 期定時総会及び臨時理事会に於いて代表理事に選出いただき就任しました産業図書の飯塚でございます。至らぬ点多々あるかと思いますがどうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますがまずは御礼とともに就任のご報告を申し上げます。

さて、2019 年 12 月に武漢肺炎として報道された COVID-19 はその後世界規模の感染となり収束の目処がつかぬまま現在に至っております。我が国でも感染拡大防止の観点から移動制限や集会等の自粛など様々な要請が発せられ、結果、当協会では実施を見送らざるを得ない事業が生じました。残念ながらこの状況が解消されない限り、当期に於いても実施困難な事業が発生する可能性があります。そこで情勢の変化を踏まえつつ事業計画で取り上げたすべての事業について当協会の使命に照らし、必要があれば実行可能なプランに差し替えることも必要と考えております。

今さら申すまでもありませんが当協会の使命は「定款第 4 条」において、「この法人は会員の信頼と協力によって、自然科学に関する出版事業の文化的使命の達成を図ると共に自然科学及びその応用の進歩向上に寄与することを目的とする」と定めております。

また、この使命に基づく具体的な事業とは「定款第 5 条」で、

- 1) 自然科学関連知識の普及及び啓蒙
 - 2) 自然科学関連図書等の国内外への広報及び普及
 - 3) 著作権・著作隣接権等の普及と啓発
 - 4) 自然科学の振興に功績のあった者及び自然科学書出版に特に貢献をした者の顕彰
 - 5) 出版文化向上のための研究会・講演会等の開催及び関連団体との交流
 - 6) 機関紙・図書等の編集発行及びホームページの管理運営
 - 7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- と定めております。

事業年度中に実施困難と見込まれる事業が発生した場合は代替プランを策定し、その変更が軽微であれば理事会議決を経て実行に移す。もし、大きな変更を伴うならば総会議決を経るため実行のタイミングを翌期以降に移すなど、柔軟な姿勢で臨みたいと思います。

また例えば計画策定から 2 年を経て実施できなかった事業については、再考・凍結・廃止等の決断も必要と考えております。当協会は既に一般社団法人への移行が完了しておりますので定款に定めた理念の中であれば新たな事業に取り組むことが容易になりました。いま何ができるのかを判断の基準にしたいと思います。

私が委員会に初めて所属したのは今から 30 年も前になりますが当時構築中だった出版 VAN に関する委員会でした。その出版 VAN 委員会の 1 年目の終り頃、理事会への中間答申も提出し終えた頃だったと思いますが、ある委員が委員会活動について「キザな言い方かもしれないが、委員会活動とは夢を語る場でもあるんだ」と発言されたことを思い出しました。「委員会活動は夢を語る場でもある」という言葉には「夢を語れる場の大切さ」さらには「夢を持つことの大切さ」が含まれていると思います。

グレートリセットだのニューノーマルだの自粛だの分断だの、何かと息苦しい時代ではありますが、次の時代を担う若い方々の中でもし一人でも当協会の活動を通じてなにがしかの夢を見ることができたならば本望、それこそ理事長冥利に尽きるということではないかと思えます。どうもまとまりのない文章となりましたが理事長就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。